

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月11日

【中間会計期間】 第164期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社 A D E K A

【英訳名】 ADEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 城詰 秀尊

【本店の所在の場所】 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号

【電話番号】 03(4455)2812

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 木本 宗輝

【最寄りの連絡場所】 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号

【電話番号】 03(4455)2812

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 木本 宗輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社 A D E K A 大阪支社
(大阪府大阪市北区曾根崎二丁目12番7号)

株式会社 A D E K A 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第163期 中間連結会計期間	第164期 中間連結会計期間	第163期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	195,075	195,710	407,145
経常利益 (百万円)	16,866	19,999	39,346
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	11,485	12,419	25,019
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	8,956	20,378	25,360
純資産額 (百万円)	340,404	359,632	351,776
総資産額 (百万円)	524,431	542,359	543,118
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	112.55	122.39	245.55
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.0	56.3	54.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,000	31,285	46,235
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,441	21,559	12,553
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,078	17,334	22,288
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	102,501	102,026	107,768

- (注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しません。
2. 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しません。
3. 「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しており、信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループ（当社及び当社関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、事業等のリスクについての重要な変更及び新たに発生した重要なリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当中間連結会計期間（2025年4月1日から同年9月30日）における世界経済は、欧州ではインフレ鈍化により個人消費が持ち直したもの、中国経済の減速や米国の関税政策の影響により依然として予断を許さない状況が続きました。

このような情勢のもとで、当中間連結会計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

連結経営成績

（単位：億円）

	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	増減	増減率(%)
売上高	1,957	1,950	6	0.3
化学品	1,048	1,116	67	6.1
樹脂添加剤	494	538	43	8.1
半導体材料	157	175	18	10.3
環境材料	396	402	5	1.4
食品	406	410	3	0.9
ライフサイエンス	477	391	85	21.9
その他	24	32	8	24.8
営業利益	197	182	14	8.0
化学品	130	150	19	13.2
樹脂添加剤	50	56	6	11.2
半導体材料	33	47	13	28.6
環境材料	46	45	0	0.4
食品	20	22	1	8.2
ライフサイエンス	41	6	35	560.2
その他	4	3	0	25.1
経常利益	199	168	31	18.6
親会社株主に帰属する中間純利益	124	114	9	8.1

注)金額は億円未満を切捨て、増減率は小数点第2位を四捨五入。

報告セグメント別の概況は以下のとおりです。

なお、2025年4月1日付で化学品事業のサブセグメントである「電子材料」を「半導体材料」に改称しました。また、「電子材料」に含めていたエレクトロニクス関連材料は、「環境材料」に含めました。前中間連結会計期間の実績は変更後のセグメント区分に組み替えて比較しています。

(化学品事業) 減収・減益

化学品事業を構成する樹脂添加剤、半導体材料、環境材料の概況は以下のとおりです。

樹脂添加剤 減収・減益

家電、EV市況の低迷に伴う競合との価格競争激化により、欧米を中心に難燃剤の販売が低調でした。また、自動車や石油化学市場で生産が弱含む中、プラスチック製品全般に使用される酸化防止剤の販売が低調でした。一方、北米を中心に電線や住宅内装材向け塩ビ用安定剤の販売が堅調でした。

○主要因

売上高	(低調) 難燃剤(家電筐体、自動車部材) (低調) 酸化防止剤(プラスチック製品全般) (低調) 可塑剤(食品包装材) (堅調) 塩ビ用安定剤(電線、住宅内装材)
営業利益	(-) 数量、為替 (+) 固定費

半導体材料 減収・減益

前期に販売価格を改定した影響に加え、デザインルールの世代交代に伴う市場での生産調整により、先端DRAM向け高誘電材料の販売が低調でした。なお、当第2四半期よりメモリの微細化に対応した新製品の出荷を始めました。データセンター投資や生成AI搭載デバイスの需要拡大により、先端フォトレジスト向け半導体リソグラフィ材料の販売は好調でした。

○主要因

売上高	(低調) 高誘電材料(先端DRAM) (好調) 半導体リソグラフィ材料(先端フォトレジスト)
営業利益	(-) 価格、固定費、為替 (+) 数量

環境材料 減収・増益

中国経済の減速の影響を受け、自動車ゴムタイヤ向け伸線用潤滑剤、ディスプレイ用光硬化樹脂、建築塗料用反応性乳化剤の販売が低調でした。国内では廉価な海外品の流入が続き、工業用プロピレングリコール類の販売が低調でした。一方、アジアや米国で自動車エンジンオイル向け潤滑油添加剤や電子部品用特殊エポキシ樹脂の販売が好調でした。

○主要因

売上高	(低調) プロピレングリコール類(工業用途) (低調) 伸線用潤滑剤(自動車ゴムタイヤ) (低調) 光硬化樹脂(ディスプレイ) (低調) 反応性乳化剤(建築塗料) (好調) 潤滑油添加剤(自動車エンジンオイル) (好調) 特殊エポキシ樹脂(電子部品)
営業利益	(+) 数量 (-) 為替

(食品事業) 減収・減益

低価格志向が続く中国では、パンや菓子類に使用されるショートニング、マーガリン類の販売が低調でした。国内では環境貢献製品が好調に推移し、特にプラントベースチーズを中心とした「デリプランツ」シリーズの販売が堅調でした。

○主要因

売上高	(低調) ショートニング、マーガリン類(製パン、製菓) (堅調) プラントベースフード「デリプランツ」シリーズ(カフェ、製パン等)
営業利益	(-) 数量 (+) 価格

(ライフサイエンス事業)増収・増益

農薬は、国内では米価高騰による生産意欲の高まりから水稻作付面積が増加し、主力自社開発品目をはじめとした水稻向け製品の販売が好調でした。海外では北米での市場開拓に取り組み、果樹向けに殺ダニ剤の販売が好調でした。また、米国の関税引上げの影響などにより販社への荷動きが早まったことなどから、カナダ向けで除草剤の販売が好調でした。

○主要因

売上高	(好調)日本／除草剤・殺虫剤等(水稻) (好調)北米／殺ダニ剤(果樹)、除草剤(麦・菜種等) (好調)欧州／殺虫剤の原体、除草剤(果樹・ばれいしょ)
営業利益	(+)数量、価格 (-)固定費、為替

(2) 財政状態の分析

連結財政状態

(単位: 億円)

	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末	増減	増減率(%)
資産合計	5,423	5,431	7	0.1
負債合計	1,827	1,913	86	4.5
純資産合計	3,596	3,517	78	2.2

注)金額は億円未満を切捨て、増減率は小数点第2位を四捨五入。

○主要因

(資産合計)受取手形、売掛金及び契約資産の減少

(負債合計)支払手形及び買掛金の減少、短期借入金の減少

(純資産合計)利益剰余金の増加

(3) キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローの状況

(単位: 億円)

	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	増減	増減率(%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	312	330	17	5.2
投資活動によるキャッシュ・フロー	215	94	121	128.3
財務活動によるキャッシュ・フロー	173	170	2	1.5

注)金額は億円未満を切捨て、増減率は小数点第2位を四捨五入。

○主要因

(営業活動によるキャッシュ・フロー)売上債権及び契約資産の増減による収入の減少

(投資活動によるキャッシュ・フロー)定期預金の預入による支出の増加

(財務活動によるキャッシュ・フロー)長期借入れによる収入の減少

以上の要因に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額等により、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より57億41百万円(前連結会計年度末比 5.3%)減少して、1,020億26百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

グループ戦略課題

中期経営計画『ADX 2026』の2年目として、引き続き、基本戦略に掲げる稼ぐ力の強化、サステナビリティの取り組み推進、外部環境の変化に対応できる強靭なサプライチェーン構築などの施策を実行し、社会価値と利益の共創を実現してまいります。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は89億6百万円です。

当中間連結会計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、以下のとおりです。

2025年4月1日付の組織改定に伴い、情報化学品開発研究所及び電子材料開発研究所を廃止し、半導体材料開発研究所を、機能化学品開発研究所及び機能高分子開発研究所を廃止し、環境材料開発研究所をそれぞれ新設しました。また研究企画部は、研究技術企画部、技術情報管理部、先進技術開発部へ再編し、新設した研究技術統括本部に組み入れました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び戦略的現状と見通し

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当中間連結会計期間において、経営者の問題認識と今後の方針についての変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	103,768,142	103,768,142	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	103,768,142	103,768,142		

(注) 発行済株式のうち、169,500株は、現物出資（金銭報酬債権296百万円）によるものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		103,768,142		23,048		20,074

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	10,893	10.79
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,001	6.94
朝日生命保険相互会社 (常任代理人)株式会社日本カス トディ銀行	東京都新宿区四谷一丁目6番1号 (常任代理人住所) 東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,053	4.02
みずほ信託銀行株式会社退職給 付信託みずほ銀行口再信託受託 者株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,770	3.74
ADEKA取引先持株会	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号	3,217	3.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人)株式会社みずほ銀 行決済営業部	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (常任代理人住所) 東京都港区港南二丁目15番1号	2,365	2.34
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人)日本マスタートラ スト信託銀行株式会社	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 (常任代理人住所) 東京都港区赤坂一丁目8番1号	2,334	2.31
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	2,244	2.22
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	2,188	2.17
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人)株式会社みずほ銀 行決済営業部	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (常任代理人住所) 東京都港区港南二丁目15番1号	2,123	2.10
合計		40,192	39.82

(注) 1. 上記のほか、当社が自己株式として2,848千株を保有していますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,893	千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	7,001	"
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託 受託者株式会社日本カストディ銀行	3,770	"

3. 当社は「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式97,400株を保有しています。同信託E口が保有する当社株式については、自己株式に含めていません。

4. 三井住友信託銀行株式会社から2025年9月4日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社によって2025年8月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当中間連結会計期間末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めていません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
三井住友信託銀行(株)	1,200	1.16
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	1,939	1.87
日興アセットマネジメント(株)	2,046	1.97

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,848,100		
	(相互保有株式) 普通株式 32,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,794,000	1,007,940	
単元未満株式	普通株式 93,142		
発行済株式総数	103,768,142		
総株主の議決権		1,007,940	

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれています。

自己保有株式	38株
相互保有株式 (株)丸紅商会、吉田産業(株)	80株

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として日本カストディ銀行 (信託 E 口) が保有する当社株式97,400株 (議決権の数974個) が含まれています。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)A D E K A	東京都荒川区東尾久 七丁目2番35号	2,848,100		2,848,100	2.7
(相互保有株式) (株)丸紅商会	大阪府堺市堺区寺地町東三 丁2番2号	16,200		16,200	0.0
吉田産業(株)	京都府京都市南区上鳥羽火 打形町3番1号	11,100		11,100	0.0
(株)ミ力食品	神奈川県横浜市鶴見区江ヶ 崎町3番82号	5,600		5,600	0.0
合計		2,881,000		2,881,000	2.8

(注) 「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が保有する当社株式97,400株については、上記の自己株式等に含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110,117	113,438
受取手形、売掛金及び契約資産	110,057	91,974
有価証券	5,493	8,992
商品及び製品	61,507	68,580
仕掛品	8,427	8,791
原材料及び貯蔵品	43,431	43,618
その他	12,231	13,285
貸倒引当金	1,375	1,469
流動資産合計	349,889	347,212
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	38,452	38,665
機械装置及び運搬具（純額）	34,504	34,953
土地	29,882	29,938
その他（純額）	23,026	21,047
有形固定資産合計	125,866	124,605
無形固定資産		
技術資産	3,481	3,750
顧客関連資産	2,168	2,087
その他	8,995	9,740
無形固定資産合計	14,645	15,578
投資その他の資産		
投資有価証券	42,803	45,627
その他	9,913	9,335
投資その他の資産合計	52,716	54,962
固定資産合計	193,228	195,147
資産合計	543,118	542,359

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	60,212	58,257
短期借入金	18,549	16,873
未払法人税等	4,888	4,897
賞与引当金	3,848	3,565
環境対策引当金	809	561
その他の引当金	126	41
その他	33,809	27,392
流動負債合計	122,244	111,588
固定負債		
社債	11,505	11,567
長期借入金	26,142	26,719
退職給付に係る負債	19,361	19,227
環境対策引当金	927	618
その他の引当金	434	427
その他	10,726	12,578
固定負債合計	69,097	71,137
負債合計	191,341	182,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,048	23,048
資本剰余金	20,348	20,463
利益剰余金	228,109	235,119
自己株式	4,667	9,090
株主資本合計	266,838	269,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,249	15,695
繰延ヘッジ損益	-	43
土地再評価差額金	3,240	3,240
為替換算調整勘定	14,010	16,408
退職給付に係る調整累計額	351	369
その他の包括利益累計額合計	29,852	35,670
非支配株主持分	55,085	54,421
純資産合計	351,776	359,632
負債純資産合計	543,118	542,359

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	195,075	195,710
売上原価	141,140	139,417
売上総利益	53,934	56,292
販売費及び一般管理費	35,638	36,526
営業利益	18,296	19,765
営業外収益		
受取利息	1,154	1,152
受取配当金	455	530
持分法による投資利益	550	539
デリバティブ評価益	438	-
為替差益	-	668
その他	504	732
営業外収益合計	3,103	3,623
営業外費用		
支払利息	1,676	1,623
デリバティブ評価損	-	1,454
為替差損	2,557	-
その他	299	312
営業外費用合計	4,533	3,389
経常利益	16,866	19,999
特別利益		
固定資産売却益	45	26
投資有価証券売却益	26	228
関係会社株式売却益	-	323
特別利益合計	71	577
特別損失		
固定資産廃棄損	196	265
投資有価証券評価損	22	-
特別損失合計	218	265
税金等調整前中間純利益	16,719	20,311
法人税、住民税及び事業税	5,617	6,310
法人税等調整額	870	142
法人税等合計	4,746	6,167
中間純利益	11,972	14,143
非支配株主に帰属する中間純利益	487	1,723
親会社株主に帰属する中間純利益	11,485	12,419

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
中間純利益	11,972	14,143
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	572	3,482
繰延ヘッジ損益	23	84
為替換算調整勘定	3,014	2,676
退職給付に係る調整額	9	1
持分法適用会社に対する持分相当額	557	158
その他の包括利益合計	3,016	6,235
中間包括利益	8,956	20,378
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9,478	18,247
非支配株主に係る中間包括利益	521	2,131

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,719	20,311
減価償却費	8,777	9,058
持分法による投資損益（　は益）	550	539
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	164	137
環境対策引当金の増減額（　は減少）	-	557
受取利息及び受取配当金	1,610	1,682
支払利息	1,676	1,623
為替差損益（　は益）	730	420
固定資産売却損益（　は益）	45	26
固定資産廃棄損	196	265
投資有価証券売却損益（　は益）	26	228
関係会社株式売却損益（　は益）	-	323
売上債権及び契約資産の増減額（　は増加）	22,151	19,624
棚卸資産の増減額（　は増加）	4,928	6,037
仕入債務の増減額（　は減少）	7,974	5,235
その他	3,361	1,655
小計	38,312	37,351
利息及び配当金の受取額	2,292	2,158
利息の支払額	2,608	1,752
法人税等の支払額	6,038	6,538
法人税等の還付額	1,041	66
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,000	31,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	8,995	15,990
有価証券の売却及び償還による収入	8,998	12,491
有形固定資産の取得による支出	8,042	8,212
有形固定資産の売却による収入	89	29
無形固定資産の取得による支出	1,323	1,022
投資有価証券の取得による支出	11	11
定期預金の預入による支出	1,145	10,073
関係会社株式の売却による収入	-	236
関係会社株式の取得による支出	45	24
短期貸付金の純増減額（　は増加）	10	66
長期貸付けによる支出	225	190
その他	1,270	1,275
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,441	21,559
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（　は減少）	5,840	1,488
長期借入れによる収入	6,942	1,829
長期借入金の返済による支出	7,808	5,033
社債の償還による支出	1,768	-
自己株式の取得による支出	1,446	4,589
配当金の支払額	5,123	5,313
非支配株主への配当金の支払額	1,680	2,351
その他	354	387
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,078	17,334
現金及び現金同等物に係る換算差額	880	1,266
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	5,600	6,342
現金及び現金同等物の期首残高	96,901	107,768
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	601
現金及び現金同等物の中間期末残高	102,501	102,026

【注記事項】

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていました「定期預金の預入による支出」は、金額的重要性が増加したため、当中間連結会計期間より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していました124百万円は、「定期預金の預入による支出」 1,145百万円、「その他」1,270百万円として組み替えています。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の子会社については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2024年4月19日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社従業員及び一部のグループ会社従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

1. 取引の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度及び職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末317百万円及び98,800株、当中間連結会計期間末313百万円及び97,400株であります。

(係争事件の発生)

当社の連結子会社であるSIPCAM NICHINO BRASIL S.A.（以下、SNB）は、以下のとおり2023年10月10日付で損害賠償請求訴訟を提起され、2023年10月20日に訴状の送達を受けました。

1. 訴訟の概要

当社の連結子会社であるSNBにおいて2023年7月26日に重武装による強盗事件が発生し、FMC QUÍMICA DO BRASIL LTDA.（以下、FMC）から受託し包装作業を行っていた製品が持ち去られました。これに対し、2023年10月10日付でFMCから損害賠償請求訴訟が提起されました。

2. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名称 : FMC QUÍMICA DO BRASIL LTDA.
(2) 所在地 : Avenida Doutor José Bonifácio Coutinho Nogueira, No. 150, Commercial Complexes 103, 105, 107, 108 and 109, Jardim Madalena District, in the municipality of Campinas, State of São Paulo, CEP 13091-611

3. 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

45百万レアル

4. 裁判の進展状況

2025年5月14日付で、45百万レアル及びこれに対する利息並びに訴訟費用の支払いを命じる判決が言い渡されました。

5. 今後の見通し

当社グループとしては、本件は不可抗力に該当するものであり、契約上の責任範囲に関する見解に相違があると考えており、外部法律専門家の見解も踏まえて、当該判決に対し控訴しました。現時点では、控訴審の動向や判決結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性を否定できないものの、賠償責任の有無及び金額について合理的に見積ることは困難であります。

(中間連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
投資その他の資産(その他)	690百万円	809百万円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
販売運賃	5,658百万円	5,218百万円
給与及び賞与	8,405 " "	8,570 " "
開発研究費	4,536 " "	5,235 " "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	103,900百万円	113,438百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,398 " "	11,411 " "
現金及び現金同等物	102,501 " "	102,026 " "

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,127	50	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月12日 取締役会	普通株式	4,907	48	2024年9月30日	2024年12月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,317	52	2025年3月31日	2025年6月23日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会	普通株式	5,247	52	2025年9月30日	2025年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

(自己株式の取得)

当社は2025年8月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、取得株式数10,000,000株、取得総額18,000百万円を上限として、2025年8月12日から2026年5月31日の期間で自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による市場買付け及び取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付けにより自己株式の取得を進めています。

当中間連結会計期間においては、自己株式1,406,300株を4,589百万円で取得しました。この取得等により、当中間連結会計期間末において自己株式が9,090百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結 損益計算書 計上額 (注3)
	化学品 事業	食品 事業	ライフ サイエンス 事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	111,651	41,034	39,123	191,808	3,266	195,075	-	195,075
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	82	73	6	162	7,620	7,782	7,782	-
計	111,733	41,107	39,129	191,970	10,887	202,857	7,782	195,075
セグメント利益	15,019	2,250	630	17,900	301	18,202	93	18,296

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事及び工事管理、物流業、不動産業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額93百万円は、セグメント間取引消去額を含んでいます。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結 損益計算書 計上額 (注3)
	化学品 事業	食品 事業	ライフ サイエンス 事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	104,881	40,666	47,705	193,253	2,456	195,710	-	195,710
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	90	28	5	123	6,496	6,619	6,619	-
計	104,971	40,694	47,710	193,377	8,952	202,330	6,619	195,710
セグメント利益	13,043	2,067	4,160	19,270	414	19,685	80	19,765

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事及び工事管理、物流業、不動産業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額80百万円は、セグメント間取引消去額を含んでいます。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

[地域別]

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	化学品事業	食品事業	ライフサイエンス事業	計		
日本	37,918	35,054	10,270	83,243	3,078	86,321
中国	15,522	3,955	444	19,922	4	19,926
その他アジア	30,957	1,969	7,511	40,437	37	40,474
その他	27,247	33	20,803	48,085	0	48,085
顧客との契約から生じる収益	111,646	41,012	39,029	191,688	3,120	194,809
その他の収益	4	21	93	119	146	266
外部顧客への売上高	111,651	41,034	39,123	191,808	3,266	195,075

[財又はサービスの種類別]

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	化学品事業	食品事業	ライフサイエンス事業	計		
樹脂添加剤	53,852	-	-	53,852	-	53,852
半導体材料	17,586	-	-	17,586	-	17,586
環境材料	40,207	-	-	40,207	-	40,207
油脂加工食品	-	41,012	-	41,012	-	41,012
農薬・医薬品他	-	-	39,029	39,029	-	39,029
その他	-	-	-	-	3,120	3,120
顧客との契約から生じる収益	111,646	41,012	39,029	191,688	3,120	194,809
その他の収益	4	21	93	119	146	266
外部顧客への売上高	111,651	41,034	39,123	191,808	3,266	195,075

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

[地域別]

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	化学品事業	食品事業	ライフサイエンス事業	計		
日本	37,543	35,586	12,222	85,353	2,274	87,627
中国	13,317	3,002	306	16,626	4	16,631
その他アジア	28,607	2,023	7,041	37,672	25	37,698
その他	25,407	20	28,041	53,468	0	53,468
顧客との契約から生じる収益	104,876	40,632	47,612	193,121	2,305	195,426
その他の収益	4	34	93	132	151	283
外部顧客への売上高	104,881	40,666	47,705	193,253	2,456	195,710

[財又はサービスの種類別]

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	化学品事業	食品事業	ライフサイエンス事業	計		
樹脂添加剤	49,464	-	-	49,464	-	49,464
半導体材料	15,776	-	-	15,776	-	15,776
環境材料	39,634	-	-	39,634	-	39,634
油脂加工食品	-	40,632	-	40,632	-	40,632
農薬・医薬品他	-	-	47,612	47,612	-	47,612
その他	-	-	-	-	2,305	2,305
顧客との契約から生じる収益	104,876	40,632	47,612	193,121	2,305	195,426
その他の収益	4	34	93	132	151	283
外部顧客への売上高	104,881	40,666	47,705	193,253	2,456	195,710

(注) 「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、2025年4月1日付で化学品事業のサブセグメントである「電子材料」を「半導体材料」に改称しました。また、「電子材料」に含めていたエレクトロニクス関連材料は、「環境材料」に含めました。前中間連結会計期間の実績は変更後のセグメント区分に組み替えて比較しています。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	112円55銭	122円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	11,485	12,419
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	11,485	12,419
普通株式の期中平均株式数(千株)	102,052	101,479

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
 (前中間連結会計期間99,600株、当中間連結会計期間97,400株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に關し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・5,247百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・52円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2025年12月4日

- (注) 1. 2025年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
 2. 配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月11日

株式会社 A D E K A
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 建 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 貫 一 紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 A D E K A の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 A D E K A 及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。